(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

 都 道 府 県 名 :
 埼 玉 県

 農業委員会名 :
 秩 父 市

Ⅰ 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)		
総農	家数	1,713		
自給	的農家数	1,248		
販売	農家数	465		
	主業農家数	78		
	準主業農家数	69		
	副業的農家数	318		
※ 農林業センサスに基づいて記入。				

農業者数(人)農業就業者数812女性40240代以下

※ 農林業センサスに基づいて記入。

経営数(経営)
83

※農業委員会調べ

単位·ha

						中世.IIa
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	169	936				1,105
経営耕地面積	182	241	192	46	9	
遊休農地面積	28	193				221
農地台帳面積	248	1,829				2,077

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

		選挙	委員		ì	選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	台町
農業	委員数	20	19	1	1	1	4	7	26
	認定農業者		6				1	1	7
	女性	_	2					0	2
	40代以下	_	0						0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

		農業委	損
		定数	実数
農業	委員数		
	認定農業者		
	認定農業者に準ずる者	1	
	女性		
	40代以下		
	中立委員		

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4月現在)	2, 077 ha	17 ha	0.82%
課題		高齢化の進展、外部環境を担う担い手を確保し、そのすることが必要である。	ぎの著しい変化が間近に迫 の担い手の農地利用集積等	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	20 ha	(うち新規集積面積	3 ha)
日 保	目標設定の考え方	: 農業委員1人あ	ったり 約10アール	
活動計画			ターや農協と情報交換し、 農業委員会広報紙に随時	

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況		25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
新規 <i>参)</i>	への状況	経営体	経営体	経営体
課	題	農業の担い手不足が深 やり甲斐のあるものにし、意 していくことが課題である。		

[※] 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目標	1 経営体
活動計画	4月~3月 県農林振興センターと情報交換し、個別説明等を行うほか、 農業委員会広報紙に随時掲載する。

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

Ī	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	玩 (平成28年	<i>b</i> •	2, 077 ha	174 ha	8.38%
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		優良農地の確保とともに、遊	見込まれる中で、食糧の安定 休農地を解消して地域の農業	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

<u>ب</u> -	平成28年度の日標及の活動計画							
		遊休農地の	解消面積	3 ha				
	目標	目標案設定	で考え方:農業	業委員1人あたり 約10アー	- ル			
		調査実	E施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期			
		8 月	~ 11月	26人	12月 ~ 2月			
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法	農地制度実施	3 0条に基づく農地状況 施円滑化事業費補助金を 担当区内の農地の現地の	舌用し、農業委			
画	農地の利用意向	実施	E 時期	調査結果取りまとめ時期				
	調査	i	通 年	通年				
	その他							

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
(平成28年	<i>b</i> •	2, 077 ha	152 ha	
課		違反転用への対応については農業委員による日頃のパトロール等による早期 の発見とその指導が重要である。また、広報紙を通じて、広く農家に周知し農地 転用制度について、理解を求める必要がある。		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

	10月~11月	農業委員と事務局職員による農地パトロール
活動計画	1月	農業委員と事務局職員による不法盛土パトロール
	随時	農業委員会広報紙に啓発記事を掲載

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入